

# 遺贈・相続財産 からの寄附

認定 NPO 法人かわさき市民アカデミーに、  
遺贈又は相続財産から寄附した場合、相続税  
法上の優遇措置を受けることができます。



## 遺 贈

遺言によって、ご自身の  
大切な財産をアカデミー  
に遺すこと

## 相続財産からの寄附

ご遺族から相続された方が、  
その財産の一部をアカデミー  
に寄附すること

具体的な手続きについては、  
相続に関する経験豊かな専門家が  
サポートいたします。

🍀 お気軽にお問合せください 🍀

遺贈又は相続により財産を取得した方が、認定 NPO 法人に、その取得した財産を寄附した場合には、  
その寄附をした財産の価格は相続税の課税価格の計算の基礎に参入されません。



認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町 2  
TEL 044-733-5590 (問合せ時間: 平日 9~16 時)  
FAX 044-722-5761  
メール info@kawasaki-c-academy.jp



ホームページ X (旧ツイッター) Facebook